

議事録（概要版）

会議名	2016年度（平成28年度）第1回 福山市男女共同参画審議会
議題	<p>(1) 正副会長の互選について</p> <p>報告事項：(1) 福山市男女共同参画審議会公募委員の選出結果について (2) 2015年度（平成27年度）男女共同参画に関する年次報告について (3) 審議会等への女性の参画状況について (4) 2016年度（平成28年度）男女共同参画推進計画について</p> <p>協議事項：(1) 男女共同参画推進表彰について (2) 男女共同参画に関する市民意識調査・事業所アンケート調査について</p>
日時 場所	2016年8月24日（水）14：00～16：10 福山市男女共同参画センター大会議室
出席者 欠席者 事務局	高倉委員，中安委員，正保委員，齋藤委員，小田委員，岡本委員，小柴委員，中山委員， 廣中委員，林委員，瀬戸田委員，武井委員，東城委員，山本委員 佐藤委員 佐藤参与，藤井所長，井之上次長，野島主事，高橋
傍聴	なし

1 報告事項

- (1) 福山市男女共同参画審議会公募委員の選出結果について
- (2) 2015年度（平成27年度）男女共同参画に関する年次報告について
- (3) 審議会等への女性の参画状況について
- (4) 2016年度（平成28年度）男女共同参画推進計画について

→ 事務局が一括で説明し，続いて質疑応答を行った。

質疑	応答
① 福山市男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（小学校用）について，もっとこの資料を使用して，道徳等の授業に時間をかけて活用してほしい。	① 教育委員会の指導課と協議を行いながら，この資料を十分に活用できるよう実施していきたいと考えている。
② デートDV予防啓発講座について，昨年度よりも実施回数が増えていることは良いことだが，もっとたくさんの学校に受講してもらえるよう取り組んでいただきたい。	② 全校実施を目指して取り組んでいきたい。 また，広島県でDV防止基本計画（第3次）が策定されており，その計画の中にも重点項目として，「デートDVの教育の推進」が入っていたので，しっかりとこの項目について取り組んでいく。
③ 審議会の運営方法について，審議会委員の公募を行う際に，もっと男女共同参画審議会とはどういうことを審議するのか等具体的な内容を公募で周知してもらいたい。	③ 要望を受け止め，次回以降の公募の際に周知していく。

<p>④ イコールふくやま人材リスト登録者数について、目標人数と比べ現時点で少ないが、審議会等で色々な意見を言える人材を育成することが大切であるため、人材リストの登録者数を増やせるよう力を注いでほしい。</p>	<p>④要望を受け止め、人材リストの登録者数を増やせるよう努めていく。</p>
---	---

2 協議事項

(1) 男女共同参画推進表彰について

→事務局からの説明に続いて、質疑応答を行い、来年度以降の検討課題がでたが、今年度の表彰事業者については承認された。

質疑	応答
<p>①2006年度から2015年度に表彰を受けた事業者について、申請をしなくても、すでにワーク・ライフ・バランス認定事業者となるのか。</p> <p>②これまでの表彰制度と今回の表彰制度の仕組み等が大きく変わったが、今回から新しく始まった認定制度を含めて、変わった経緯について教えてほしい。</p> <p>③男女共同参画推進表彰について、ワーク・ライフ・バランス認定制度の基準表の中で、特に男女共同参画の項目で優秀な取り組みをされている事業者を表彰しているといったことだが、取り組みに偏りがなく、セクシュアル・ハラスメントの防止や女性労働者の能力発揮の促進など基準表の中で万遍なく取り組んでいる事業者を次回以降で表彰していったほうがよいのではないか。</p>	<p>① 過去に表彰された事業者は、ワーク・ライフ・バランス認定制度の申請をしてもらうようになるため、現時点で認定事業者とはならない。また、表彰についても、過去に表彰を受けた事業者は表彰しないという規定があるため、表彰対象にもならない。</p> <p>② 2006年度から2015年度までの表彰制度については、公募により、男女共同参画を積極的に推進している事業者は申請するよう、自薦もしくは他薦で、審議会にて審議していき決定していた。しかし、今年度からは、ワーク・ライフ・バランス認定制度が始まったことから、自薦・他薦を取りやめ、認定された事業者の中から特に優秀な取り組みを行っている事業者を最大3者表彰するといったことを要綱で改正したため。また、認定制度の経緯については、少子化対策の1つとして、女性が結婚や出産で、仕事と家庭の両立ができる取り組みをされている事業者を応援していきたいといった経緯で認定制度を開始した。</p> <p>③ 意見を受け止め、次回以降の表彰の基準について検討していく。</p>

(2) 男女共同参画に関する市民意識調査・事業所アンケート調査について

→ 事務局からの説明に続いて、質疑応答を行い、市民意識調査のアンケートについて、会長と事務局で質問項目について一部調整することで承認された。

質疑	応答
<p>①市民意識調査のアンケート（案）で、DVに関する項目の中で、子どもの被害経験等が国の意識調査には質問として入っているが、福山市では質問がないのはなぜか？</p> <p>②今回の市民意識調査と事業者アンケートの対象者数は、市民は3,000人、事業者は300者となっているが、前回のアンケートの調査時の回答数はどのくらいあったのか教えてほしい。</p>	<p>①子どもに関するアンケート項目を入れなければならないとは考えているが、質問項目の数を鑑みて、今回はやむなく取りやめることを考えていた。 しかし、この項目についても質問として入れることができるよう、会長と協議をして、検討していく。</p> <p>②前回の市民意識調査のアンケートの回答数は約1,300人（約40%）の回答を回収することができた。 また、事業者アンケートは今回が初めてであり、本市以外にも経済センサスや広島県のほうでもアンケート調査と実施しており、事業者にとって何回もアンケートの回答を行うことが大変であることから、半分の回答も見込めないと考えている。</p>